



「若鮎」

生徒指導便り No.1

令和7年7月22日発行

山梨県立吉田高等学校

「若鮎」…吉高生の健やかな成長を願い、

第一応援歌の歌詞から命名しました。

◎ 高校生の交通事故

山梨県警察本部交通部交通企画課が公表している『交通事故のあらまし』（令和6年中）によりますと、昨年度県下の**高校生の交通事故の発生件数は108件**となっています。発生した時間帯は**午前6時～8時と午前8時～10時、午後4時～6時と午後6時～8時**の4つの時間帯、いわゆる**登下校時間帯**に集中しており、高校生の交通事故の**75%**を占めています。また、県内の一般的な交通事故原因の上位3つが、**前方不注意、動静不注視、安全不確認**であると述べられています。動静不注視とは、相手車両の存在をあらかじめ認識をしていたものの、いまだそれが事故に結びつく具体的な危険はないものと判断して、相手車両の動静の注視を怠った結果、事故に至ったような場合を指します。「近くに自転車がいるけどたぶん道路を渡らないだろう」の「だろう運転」がこれに該当します。交通事故を防ぐためにも、まずは時間に余裕を持って行動しましょう。そして、特に自転車に乗っている生徒につきましては、運転に集中し、周囲の安全確認を常に怠らないことが何よりも大事であると考えます。至極当たり前のことですが、この当たり前のことこそ、重要であると考えます。

◎ 交通安全講話

先日、オンライン配信にて交通安全講話が行われました。講師の岩寄悦子様のお話で、悪質な飲酒運転の追突事故により大切な息子さんの命が奪われてしまったことの辛さや悲しみがひしひしと伝わってきました。お話を聞く中で、時として人生においては、なぜこれほどまでに理不尽な、辛い出

来事が起きてしまうのだろうか、そして、人生は儚く、悲しいのだろうかと考えてしまいました。

だからこそ、私たちは自分の人生を一生懸命に生き、日々の生活に感謝し、当たり前の日常がかけがえのない大切な宝物であるのだと改めて認識すべきだと思います。そして、日々の生活を安全に過ごせるように、常に交通安全を心がけていくべきなのです。何よりも生徒の皆さんにおきましては、交通事故の被害者にも、そして加害者にも決してなあってほしくないと強く願うばかりです。

悩み事や相談事がある場合は…

自分だけで解決できない悩みがあるようなら、誰かに相談しましょう。生徒はもちろんですが、保護者の方も相談できます。気軽にお問合せ下さい。

◆ 校外の相談機関

いじめ・不登校ホットライン	055-263-3711	(24時間)
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310	(24時間)
チャイルドライン	0120-99-7777	(16:00~21:00) 毎日
ヤングテレフォン	055-235-4444	(8:30~17:00) 月~金
都留児童相談所	0554-45-7835	(8:30~17:00) 月~金
やまなし性暴力被害者支援センター かいさぽももこ	055-222-5562 / #8891	
公益社団法人 被害者支援センターやまなし	055-228-8622	

◎緊急時は…

万が一、不慮の事件・事故やトラブルなどがあった場合は、学校にご連絡下さい。なお、昨年度から、平日の午前7時30分から午後7時30分までの時間帯以外、また土日・祝日は午前7時30分から午後5時までの時間帯以外は留守番電話対応となります。ご承知おき下さい。

山梨県立吉田高等学校 TEL (0555) 22-2540

◇吉田高校緊急連絡のページについて◇

右記のQRコードを読み取って携帯電話に登録してください。

(この携帯サイトには、天候に左右される学校行事や、台風接近時・大雪の際に緊急連絡事項が掲載されます。)

